

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-3
文部科学省分館内 TEL 03-3580-0608

わが愛する「識名園」

沖縄県社会教育委員連絡協議会

会長 仲地 朝明

仲地 朝明 (なちち ちようめい)
大正十三年生れ
沖縄師範学校卒業 小、中学校長を経て
那覇市教育委員会学校教育課長
沖縄県教育庁那覇教育事務所長
那覇市及び沖縄県社会教育委員
沖縄県子どもセンター・同子ども地域促進
事業推進委員長



二〇〇〇年十二月、ユネスコの世
界文化遺産に「琉球王国のグスク
(城)群及び関連遺産群」が登録され
た。その中に、唯一庭園として識名
園が含まれた。面積は約三万九千余
平方米で、かつて琉球王国として栄
えた歴史と文化に育まれ、中国と日
本の特徴を取り入れ、屋敷をうまく
配置し、琉球庭園とよばれる独自の
庭園文化を打ち立てた。園が造営さ
れたのは一七九九年で、王族の保養
の場として使用されたほか、冊封使
を接待する場所としても用いられ、
王府の外交の面でも重要な役割を果
たしていたことがうかがえる。

庭の中には、無数の樹木が自生し、
庭園の風情だけではなく、自然の植物

も豊かで、樹木をみながらゆつくり
散策するのも楽しくてすばらしいも
のがある。園内には、心の字崩しの
池があり、すべては池を中心に配置
され、閑静で心の安らぎと和みを覚
える。園池の水源の泉はいまも清水
を湛えながら園池に注いでいる。園
の南側には、南部の山なみを背に一
円を見渡す高台があり、往時の王が
農耕を奨励するための観耕台として
だけではなく、遠路から訪れる冊封
使に島を広くみせるため、海が見え
ないように工夫されており、王の気
配りの様子が伝わってくるような気
がする。

この庭園が「琉球王国のグスク
(城)群及び関連遺産群」の中で唯一

世界遺産に登録されたことは、世界
的にもきわめて価値の高い独特の庭
園の証であり、郷土文化への誇りと
自信にもなり、地域の活性化や沖縄
文化の再生への大きな弾みになるも
のと期待している。

いま、この地域の人々が、子ども
地域促進事業の一環として「識名園
遊友会」を結成し、小、中学生を中
心に青少年が地域の伝統芸能や歴
史、自然体験等の学習活動を展開し
ていることは、青少年の育成と同時
に、自然愛や地域文化の理解や、創
造する心を育むものと期待をしてい
る一人である。

平成十三年七月

社会教育法が改正されました

文部科学省



業を奨励することを教育委員会の事務として規定するものです。

青少年に様々な体験活動の機会を提供する事業を行ったり、これを奨励するに当たっては、青少年の発達段階や活動内容に応じ、その自発性に配慮するとともに、地域の実情に応じて様々な体験活動の場や機会を工夫し、多様な形態で行うことが求められます。また、ボランティアも含めた体験活動の指導者の養成・確保を図るとともに、学校や地方公共団体の広報紙を利用するなどして、体験活動についての情報の収集・提供体制を整備することも必要となります。

さらに、体験活動の受け入れ団体などとの連絡を密にするとともに、体験活動の参加者及びボランティアを含む指導者の安全面に十分に配慮すること、特に、体験活動中に事故等が発生した場合の責任の所在を明確にするとともに、保険制度について十分に周知徹底を図り、その利用を促すようにしてください。また、体験活動の参加者に対し、体験に当たって最低限必要な知識・技能については、事前に十分な研修を行うようにしてください。

なお、今回の改正と併せて学校教

先の第一五一回国会において「社会教育法の一部を改正する法律」が成立し、平成十三年七月一日付けをもって、法律第一〇六号として公布され、同日から施行されました。以下、今回の改正法の概要について、改正事項に沿ってご説明いたします。

一、家庭教育に関する学習機会の充実等（第五条第七号）

今回の改正は、家庭教育の向上を図るため、教育委員会や公民館等の社会教育施設が自ら講座や集会を開催すること、及び民間の社会教育団体等が開催する講座や集会を奨励することを教育委員会の事務として規定するものです。

家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催については、従前より取り組まれてきたところですが、今後、就学時健康診断や乳幼児健康診断のほか、学校説明会や学校への体験入学、PTAの会合など、できる限り多くの親が集まる機会に講座等を開設することなどが求められます。

また、教育委員会においては、PTAや子育てサークル等が行う家庭教育に関する学習機会の提供について、施設の利用に当たって便宜を図ることなどにより、これらの団体等が実施する家庭教育の講座や集会の奨励に努めていただきたいと考えています。さらに、家庭教育に関する学習機会の提供に当たって、事業の

円滑な実施が図られるよう、学校、母子保健部局、PTAをはじめとする関係機関・団体等との連携協力に努めること、乳幼児を持つ親や仕事を持つ親なども参加しやすいものとなるよう、託児への対応や講座等の実施日・時間帯などに配慮すること、あわせてお願いします。

二、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実（第五条第一二号） （関係）

今回の改正は、青少年の社会性や豊かな人間性をはぐくむ観点から、教育委員会が自ら体験活動の機会を提供する事業を実施すること、及び民間の社会教育団体等が実施する事

育法を改正し、小、中、高等学校などにおいて、児童生徒の体験的な学習活動の充実に努めるとともに、関係団体などの連携に十分配慮しなければならぬ、としています。これは、学校教育と社会教育とがあいまって体験活動を促進していく趣旨であることにもご留意ください。

三、社会教育主事の資格要件の緩和 (第九条の四関係)

今回の改正は、従来は一定の職の経験のみに限られていた社会教育主事となるための実務経験の範囲を、社会教育に関係のある事業における業務などに拡大することによって、地域における社会教育関係団体の事業の企画・立案や指導等の重要な業務にボランティアとして携わっている人材等を社会教育主事として登用しやすくし、社会教育行政の一層の活性化を図るものです。

これにより、例えば、ボイススカウトやガールスカウトのリーダーの経験がある方、博物館や図書館などの社会教育施設でボランティア活動を行っていた方、青年海外協力隊のメンバーとして海外における援助の第一線で活躍した方など、地域の社会教育事業において活動する民間の

人材が社会教育行政に積極的に登用されるようになることを期待しています。

なお、社会教育主事の果たす役割の重要性にかんがみて、社会教育主事を配置していない市町村、特に、社会教育法の規定に基づき社会教育主事が必置とされている市町村に対しては、今回の改正による実務経験の要件の緩和も踏まえ、社会教育主事の積極的な配置に努めるようお願いしているところです。

四、社会教育委員及び公民館運営審議会 の委員の委嘱範囲の拡大(第一 五条第一項及び第三〇条第一項 関係)

今回の改正は、家庭教育の向上に資する活動を行う方を、社会教育委員や公民館運営審議会の委員に委嘱できることとするにより、家庭教育の向上のための施策の一層の充実を図るものです。

具体的には、子育てサークルのリーダー、「子育てサポーター」等、家庭教育に関する悩みや不安を抱く親からの相談に対応したり、情報提供を行う方、家庭教育に関する相談員や児童福祉司等、子育てに関する親からの相談に対応している方など

が考えられます。

各教育委員会には、家庭教育の向上に資する活動を行う方を社会教育委員及び公民館運営審議会の委員に委嘱し、その意見を家庭教育の向上のための諸施策に反映させるよう努めること、また、社会教育委員の会議等を活性化し、各種審議、提言活動、調査研究等をこれまで以上に積極的にを行うことをお願いします。

五、国及び地方公共団体の任務に関する規定の改正(第三条第二項関係)

生涯学習社会を構築するという観点からも、また、青少年の健全育成を図るといふ観点からも、社会教育と学校教育が相互に協力し、連携していくことは重要です。そこで、今回の改正では、社会教育行政の果たすべき任務を遂行するに当たって、特に学校教育との連携の確保及び家庭教育の向上について配慮すべきことを規定しました。

具体的には、社会教育と学校教育が協力し、双方の施設や指導者・教員を相互に有効に活用したり、両者が連携して様々な学習や体験活動の充実を図ることなど、これまで以上に社会教育と学校教育との連携に努

めていただきたいと考えています。

あわせて、社会教育委員等に家庭教育の向上に資する活動を行う者の登用を進めることや、社会教育に関する諸計画に家庭教育の向上に資する施策を積極的に位置づけることなどにより、家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制の整備、地域で子育てを支援する体制の整備など、家庭教育の向上のための諸施策の充実に努めていただきたいと考えています。

今回の改正事項は、以上のようになっています。特に、家庭教育の向上に資する活動を行う方を社会教育委員に委嘱することができるようになるなど、今回の改正により社会教育委員のみならずの活動がさらに充実することが期待されています。社会教育委員のみならずをはじめとする全国の社会教育関係各位におかれましては、今回の法改正の趣旨を十分にご理解いただき、今後とも、社会教育行政の一層の発展のためにご尽力いただけるよう、よろしくお願いたします。

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課法規係長 児玉大輔

平成13年度 「社教連」の事業決まる

研究事業

第43回 全国社会教育研究大会 (沖縄大会)

大会スローガン

「新時代を拓く青少年に輝ける
未来を」

研究主題

「青少年がたくましく育つ
地域づくりをめざして」

期日 平成13年10月31日(水)

11月2日(金)

会場 沖縄県立武道館 那覇市民会

館 ほか

参加者 社会教育委員 社会教育関

係職員 ほか

内容

・講演

「生涯学習・社会教育行政の動向」

文部科学省生涯学習政策局長

近藤信司氏

・記念講演

「安らぎとしあわせを求めて」

「沖縄の文化的再生」

法政大学名誉教授

文学博士 外間守善氏

・シンポジウム

「青少年がたくましく育つ」

「地域づくりをめざして」

「地域再生への挑戦」

・部会別研究討議

①家庭教育

②青少年の健全育成

③完全学校週5日制と地域活動

④人権教育

⑤郷土文化の継承と創造

⑥生涯学習とボランティア

⑦生涯学習と学校教育

⑧生涯学習と情報提供

地区別研究大会

北海道地区(紋別大会)

期日 平成13年10月4日(木)

沖縄で逢いましょう 全国大会(沖縄大会) 参加受け付け中!

平成13年9月末日〆切
当日受け付け可

詳しくは

全国社会教育研究大会
沖縄大会事務局

TEL 098-866-2723
FAX 098-863-9547

会場 紋別市市民会館

研究主題

「21世紀における社会教育の
在り方を考える」

「心豊かにたくましく生きる
まちづくり」

「オホーツクタワー周辺の
海洋生物の四季」

記念講演

「オホーツクタワー周辺の
海洋生物の四季」

「オホーツク流水科学研究所
海洋開発部長 濱岡莊司氏
実践発表

「網走管内市町村教育委員会
社会教育関係者」

分科会

①子育て支援

②青少年活動

③ボランティア活動

④学社融合

⑤リカレント教育

⑥男女共同参画社会

⑦広域社会教育行政

⑧東北地区(福島大会)

期日 平成13年9月19日(水)
20日(木)

会場 福島県石川郡石川町
母畑温泉「八幡屋」

研究主題

「21世紀の基盤をつくる
社会教育の在り方を考える」

「地域づくりと心の教育」

講演

「動物園・水族館における
社会教育」

「ふくしま海洋科学館「アクア
マリン」館長・前上野動物園長
阿部義孝氏

シンポジウム

「21. 今こそ社会教育」

見学研修 うつくしま未来博

関東甲信越静地区(茨城大会)

期日 平成13年9月20日(木)

21日(金)

会場 茨城県立県民文化センター
ホテルレイクビュー水戸

研究主題

研究主題

研究主題

研究主題

研究主題

研究主題

研究主題

「21世紀のとびらを開く
社会教育の創造」
基調講演

「進む教育改革」

文部科学省大臣官房審議官

(生涯学習政策担当)

寺脇 研氏

記念講演

「音楽と私」

作曲家(東京音楽大学教授)

池辺晋一郎氏

分科会

①生涯学習とまちづくり

②家庭教育・青少年教育

③男女共同参画社会

④自然理解と環境保全

⑤ボランティア活動

⑥生涯スポーツ・文化活動

⑦人権と国際理解

富山県文化行政推進顧問

吉崎四郎氏

分科会

①家庭教育

②高齢者の社会教育

③人権教育

④青少年教育

⑤生涯スポーツ

⑥ボランティア活動

⑦生涯学習まちづくり

近畿地区(和歌山大会)

期日 平成13年9月6日(木)

7日(金)

会場 和歌山県白浜町立総合体育館

研究主題

「生涯学習社会に向けた学社連携・
融合の在り方を考える」

基調講演

「我が国の教育改革について」

文部科学省大臣官房審議官

(生涯学習政策担当)

寺脇 研氏

事例発表 滋賀県 兵庫県

シンポジウム

「ともに学び ともに育つ」

「学社連携・融合の試み」

中国・四国地区(岡山大大会)

期日 平成13年8月30日(木)

「新世紀を拓く人づくり」

31日(金)
会場 岡山市民会館 ほか
研究主題

「21世紀・新たな時代に対応した
社会教育を目指して」

記念講演

「地域と文化と社会教育」

財団法人大原美術館理事長

岡山県教育委員会委員長

大原謙一郎氏

分科会

①青少年教育

②学社融合

③家庭教育

④人権教育・同和教育

全体会(シンポジウム)

「地域の子どもは地域で育てる
教育環境づくり」

指定都市社会教育委員連絡協
議会

期日 平成13年5月10日(木)

会場 大阪市/KKR HOTEL

OSAKA

協議及び情報交換

社会教育委員等に対する
会長表彰

社会教育委員として地域の社会教

育の推進に貢献された方、また「社
教連」の発展に功績のあった方及び
関係職員を表彰する。

都道府県・政令指定都市の社会教
育委員連絡協議会から推薦を受けた
候補者の中から会長が決定し、全国
社会教育研究大会(沖縄大会)の席
上、表彰を行う。

(平成13年度受賞者 7ページ参照)

出版・刊行事業

機関紙「社教連会報」

年2回発行 各45,000部

機関誌「社教情報」

年2回発行 各12,000部

平成13年度
海外研修事業をお休みします

毎年みなさまからご好評をいた
だいている「ヨーロッパ社会教育
視察団」ですが、厳しい財政状況
などを反映してか、昨年度(12年
度)は参加者がやや減少しました。

そこで、平成13年度は1年お休
みをし、来年度(平成14年度)改
めて実施する予定です。

今年度参加を予定されていた方
には大変申し訳ありませんでした。
ぜひ来年の参加をお待ちしてい
ます。

社会教育委員の活動実態調査 「社会教育委員活動の 活性化をめざして」

2年間にわたり調査を実施

全国社会教育委員連合（社教連）では、文部科学省の委嘱をうけて、平成11年度、12年度の2カ年にわたり、全国の社会教育委員の実態調査を行った。

平成11年度は、社会教育委員の設置・委嘱・活動等の状況について、「質問紙法」による調査を実施した。

この結果、委員の会議の回数は1年間に2〜3回というところが多く、過去5年間に諮問を受けて答申したところも25パーセント程度に過ぎないなど、全般に、あまり活動が活発とはいえない状況にあることが分かった。

委員活動活性化の処方箋をさぐる

平成12年度はこれを受けて、委員の活動を活性化するにはどうしたらよいか、その処方箋をさぐる調査を行った。

調査は、都道府県教育委員会から、管内の市区町村のなかで、社会教育

委員の活動が活発な市区町村を3カ所程度推薦していただき、その市区町村の社会教育委員の担当者の方に、活動の実態を紹介してもらった。「事例調査」と、この中からさらに7カ所を選んでより詳しく内容を紹介する「インタビュー調査」の2つ。

（下記市区町村名参照）

この2つの調査から、報告書は「まとめ」として、どのような条件があれば委員の活動が活性化するかをさぐっている。

活性化のキーポイントは？

その結果、特筆すべきこととして、社会教育委員と教育委員会との関係が浮かび上がってきた。

社会教育委員の会議でまとめられた意見が教育委員会でも正式に取り上げられるなど、教育委員会が社会教育委員の提言等を重視している場合は、その市区町村の活動は、例外なく活性化していること。また、社会教育委員を担当する教育委員会事務局

局の担当者の意欲・能力、さらに上司との関係などが活性化の重要な要素となっていることなど。

一方、委員サイドとしては、委員個々人の自覚があげられるとして、そのためにはまず、所属する市区町村の社会教育に関する状況や人々のニーズを知ることがもちろん、社会教育に関する法規、全国的な社会教育の情報を知ることなどが求められると指摘。行政側、委員側双方に、活性化のための条件のあることを明らかにしている。

「事例調査」対象市区町村

- *印はインタビュー調査を行った市町
- 北海道（恵庭市*、伊達市、浦河町）青森県（三沢市、大間町）、岩手県（岩手町、花巻町、久慈市）、宮城県（田尻町、丸森町）、秋田県（能代市、天王町、羽後町）山形県（朝日町、尾花沢市、新庄市）、福島県（郡山市*）、茨城県（日立市、阿見町）、栃木県（宇都宮市、足利市、西那須野町）、群馬県（高崎市、太田市、大胡町）、埼玉県（鷲宮町、吉見町）、千葉県（我孫子市、鋸南町、小見川町）、東京都（新宿区、港区、三鷹市、小平市）、神奈川県（相模原市、藤沢市*）、新潟県（五泉市、新潟市）、富山県（小杉町、上市町）、石川県（内灘町、野々市町、松任市）、福井県（福井市）、山梨県（甲府市、塩山市、須玉町）、長野県（白田町、青木村、富士見町）

- 岐阜県（大垣市）、静岡県（浜松市、掛川市、天城湯ヶ島町）、愛知県（東海市*、碧南市、一宮市）、三重県（四日市市、久居市）、滋賀県（大津市、草津市、水口町）、京都府（宇治市*、亀岡市、福知山市）、大阪府（吹田市、阪南市）、兵庫県（明石市、加古川市、姫路市）、奈良県（高取町、王寺町）、和歌山県（田辺市）、鳥取県（用瀬町）、島根県（松江市、東出雲町*、三隅町）、岡山県（山陽町、清音村、哲西町）、広島県（大野町、向原町、総領町）、山口県（徳山市、三隅町、防府市）、徳島県（市場町、阿南市）、香川県（丸亀市、志度町）、愛媛県（三瓶町、三間町）、高知県（東洋町）、福岡県（須恵町、水巻町、上陽町）、佐賀県（鳥栖市、唐津市、芦刈町）、長崎県（森山町*、瑞穂町、鹿町町）、熊本県（鹿本町）、大分県（本耶馬溪町、安岐町）、宮崎県（佐土原町、日向市）、鹿児島県（松元町、垂水市）、沖縄県（読谷村）ほかに政令指定都市（12市）

9月（下旬）発売予定

「社教情報」NO.45

特集 社会教育法の改正

～家庭・地域の教育力の

向上をめざして～

定価 1部 350円

平成一三年度
**全国社会教育委員
 連合・会長表彰
 受賞者**

平成13年度全国社会教育委員連合
 会長表彰の受賞者が決まりました。
 10月31日、全国社会教育研究大会
 (沖繩大会)の開会式の席上、会長か
 ら表彰状及び記念品が贈られます。

- | | | | |
|-----|----|-----|------|
| 北海道 | 青木 | 永松 | 浜中町 |
| 北海道 | 菅野 | 利英 | 東藻琴村 |
| 北海道 | 志賀 | 勝 | 新篠津村 |
| 北海道 | 西川 | 博久 | 砂川市 |
| 北海道 | 藤守 | 光治 | 美深町 |
| 青森県 | 山本 | 超 | 弘前市 |
| 岩手県 | 市川 | 浜 | 石鳥谷町 |
| 岩手県 | 板垣 | 寛 | 石鳥谷町 |
| 宮城県 | 窪田 | 壯一 | 河南町 |
| 秋田県 | 佐藤 | 多助 | 湯沢市 |
| 山形県 | 木村 | 紀一郎 | 酒田市 |
| 福島県 | 騎西 | 五郎 | 二本松市 |
| 茨城県 | 小川 | 良治 | 水海道市 |
| 茨城県 | 菅野 | 拓治 | 十王町 |

- | | | | |
|-------|----|-----|------|
| 栃木県 | 秋山 | 一夫 | 益子町 |
| 群馬県 | 星野 | 義臣 | 榛名町 |
| 群馬県 | 金井 | 豊 | 新町 |
| 埼玉県 | 岡野 | 成利 | 吉見町 |
| 埼玉県 | 水野 | 四郎 | 深谷市 |
| 千葉県 | 田中 | 智子 | 大原町 |
| 千葉県 | 大塚 | 満子 | 浦安市 |
| 東京都町村 | 平沼 | 昌子 | 小金井市 |
| 神奈川県 | 山中 | 博子 | 神奈川県 |
| 新潟県 | 田中 | 昭平 | 上越市 |
| 新潟県 | 中條 | 耕二 | 三条市 |
| 富山県 | 森田 | 晃一 | 大島町 |
| 石川県 | 池田 | 淳一郎 | 川北町 |
| 福井県 | 藤澤 | 清 | 福井市 |
| 山梨県 | 山崎 | 芳包 | 大月市 |
| 山梨県 | 岡部 | 春子 | 丹波山村 |
| 長野県 | 百瀬 | 久壽 | 塩尻市 |
| 長野県 | 永井 | ことじ | 立科町 |
| 岐阜県 | 平野 | 順一 | 大垣市 |
| 岐阜県 | 足立 | 公柳 | 関市 |
| 静岡県 | 岩瀬 | 邦男 | 森町 |
| 静岡県 | 青島 | 俊雄 | 豊岡村 |
| 愛知県 | 権田 | 昭一郎 | 作手村 |
| 愛知県 | 横井 | 久和 | 大治町 |
| 三重県 | 樋田 | 清砂 | 津市 |
| 滋賀県 | 服部 | 勲 | 甲南町 |
| 京都府 | 田中 | 忠夫 | 日吉町 |
| 大阪府 | 竹重 | 治郎 | 阪南市 |
| 兵庫県 | 中西 | 康男 | 三田市 |
| 兵庫県 | 杉山 | 賢一 | 夢前町 |

- | | | | | |
|------|-------|-------|-------|------|
| 奈良県 | 鹿嶋 | 章 | 大和高田市 | |
| 和歌山県 | 馬場 | 勝弘 | 下津町 | |
| 鳥取県 | 清水 | 小弥太 | 倉吉市 | |
| 島根県 | 吉田 | 侑 | 西郷町 | |
| 広島県 | 南田 | 静子 | 熊野町 | |
| 広島県 | 増田 | 義明 | 本郷町 | |
| 山口県 | 松本 | 榮治 | 長門市 | |
| 徳島県 | 條 | 半五 | 阿南市 | |
| 香川県 | 塩本 | 盛一 | 土庄町 | |
| 愛媛県 | 柳沢 | 茂明 | 八幡浜市 | |
| 高知県 | 田村 | 宗稔 | 夜須町 | |
| 福岡県 | 小川 | 文彦 | 遠賀町 | |
| 福岡県 | 福岡県 | 中島美佐子 | 苅田町 | |
| 福岡県 | 佐賀県 | 阿賀 | 洋 | 唐津市 |
| 福岡県 | 長崎県 | 武末千恵子 | 上対島町 | |
| 福岡県 | 熊本県 | 谷川 | 秀信 | 益城町 |
| 福岡県 | 大分県 | 水口 | 作馬 | 米水津村 |
| 福岡県 | 宮崎県 | 今西 | 信義 | 高原町 |
| 福岡県 | 鹿児島県 | 長命 | 明 | 鹿屋市 |
| 福岡県 | 鹿児島県 | 有馬 | 澄子 | 吹上町 |
| 福岡県 | 沖繩県 | 渡慶次賢康 | | 石垣市 |
| 福岡県 | 指定都市 | 酒井 | 慈玄 | 広島市 |
| 福岡県 | 指定都市 | 池田 | 鉄朗 | 福岡市 |
| 福岡県 | 以上67名 | 敬称略 | | |

好評発売中

生涯学習社会の社会教育

— 社会教育委員必携 —

伊藤俊夫 編

定価 1,260円

発行 (財)全日本社会教育連合会

9月発売予定(最新版)

改訂 社会教育法解説

井内慶次郎 山本恒夫 浅井経子 共著

定価 未定

発行 (財)全日本社会教育連合会

お問い合わせ先 03-3580-0608

北から南から・北海道

手作りで進める「委員長研修会」

北海道社会教育委員連絡協議会（「道社連協」）では、北海道地区社会教育研究大会とは別に、道内21市町村の社会教育委員長を対象に毎年7月「市町村委員長研修会」を開催しています。

昭和54年「地域とともに歩む社会教育を！」の願いから、北海道教育委員会の支援で開催されたのが始まりです。当時は北海道知事や教育長の出席もあり、社会教育に対する行政の意気込みがうかがえました。

「社教連」だより

平成13年度第1回総会が5月11日、ホテルフロラシオン青山において開催された。鈴木勲会長挨拶、文部科学省生涯学習政策局長近藤信司氏の来賓挨拶、小杉山清専務理事の経過報告のあと、議長に宮原久佐賀県会長を選出し議事に入った。議案は6件。いづれも原案のとおり可決・承認された。

第1号議案 定款の一部改正
事務所の所在地の表記の変更等
第2号議案 平成12年度事業報告・決算報告
第3号議案 平成13年度事業計画

時代の流れとともに、道の補助金の全額打ち切りなどがあり、研修会の継続が危ぶまれましたが、平成9年、アンケートや理事会での協議の結果、「北海道が誇る委員長研修会は、道社連協が単独で開催しよう」という結論に達し

- ・委員長が市町村にあってリーダースhipを発揮出来るための内容
- ・全国、北海道の社会教育の方針・施策・展望がわかるもの
- ・近隣教育委員会職員の協力と実行委員会による運営
- ・要項等の手作りで大予算削減を確認して実施に踏み切りました。

最近の内容

- 平成11年度（社会教育法改正）
 - ・基調講演
 - 「社会教育よいづこへ！」
 - 札幌国際大学教授 小山忠弘氏
 - ・講話
- 「社会教育委員長に期待する」ほか
北海道教育委員会幹部職員
平成12年度（2000年！）
 - ・シンポジウム
 - 「魅力あるまちづくりと生涯学習」
 - 社会教育委員、教育長、中学校長
 - ・講話
 - 「北海道社会教育の展望」
 - 北海道教育委員会幹部職員
平成13年度（21世紀！）

- (案) 収支予算(案)
- 第4号議案 第43回全国大会（沖縄大会）開催要項について
 - 第5号議案 第44回・平成14年度全国大会の開催県について
 - 秋田県において、平成14年10月9日～11日の3日間の開催が決定。
 - 第6号議案 役員改選
 - 任期満了に伴い次の役員を選任。
- | | | |
|----------|-----|------|
| 理事(会長) | 東京都 | 鈴木勲 |
| 理事(副会長) | 秋田県 | 朝明 |
| 理事(副会長) | 秋田県 | 道晃 |
| 理事(専務理事) | 小杉山 | 清 |
| 理事 | 北海道 | 木下富雄 |
| 理事 | 福島県 | 鈴木完一 |
| 理事 | 茨城県 | 落合勝雄 |

- | | | |
|----|------|-------|
| 理事 | 山梨県 | 花輪昭和 |
| 理事 | 富山県 | 宮本仁吾 |
| 理事 | 石川県 | 宮本一雄 |
| 理事 | 和歌山県 | 久昭三 |
| 理事 | 大阪府 | 友田泰正 |
| 理事 | 岡山県 | 高旗正人 |
| 理事 | 愛媛県 | 渡部孝 |
| 理事 | 佐賀県 | 宮原久 |
| 理事 | 大阪市 | 井上宏 |
| 理事 | 群馬県 | 大西康之 |
| 監事 | 埼玉県 | 渡邊富美夫 |
- その他
「社教連」をめぐる諸問題について協議。小杉山専務理事から、市町村合併の進展及び今後の「社教連」の

- ・インタビュー・ダイアローグ
 - 「完全学校週五日制と子どもの地域活動」
 - 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長 結城光夫氏
 - ・講話「今、大人たちは」
 - 江差町正覚院住職 松村俊明氏
 - ・特色あるまちづくりの実践発表
- 企画・要項作成・研修会集録の発行など容易ではないが、委員長さんがたの意欲を感じ、協力いただく教育委員会に感謝をしながら、今後いっそうの充実を図ってまいりたい。
- 北海道社会教育委員連絡協議会
事務局長 黒崎匡俊
- 収入予測について、いづれも平成17年度が一つの節目になると説明。これを受けて、検討のため、秋の沖縄大会にあわせて、臨時理事会を開催することとなった。
- 今後の日程
- 平成13年度第2回総会
 - 日時 平成13年10月31日(水)
 - 17:30～18:30
 - 会場 沖縄県立武道館
- 臨時理事会
- 日時 平成13年11月1日(木)
 - 10:00～12:00
 - 会場 沖縄県青年会館